

ふたば



第2章

トピックス

あの時の出来事を再現

双葉町の70年の歴史には、町民各層の活躍や行政システムの変革、福祉施設・交流施設といった社会資本の整備などさまざまな出来事が刻まれている。ジャンル別に新聞記事や町広報の紙面からその一端をまとめている。



加須市と縁
友好都市に

双葉町旗を持つ加須市の大橋市長と加須市旗を手にする双葉町の伊澤町長＝平成28年11月3日



騎西藤まつりに参加した相馬流れ山踊り保存会＝平成28年4月30日



双葉町埼玉自治会



鯉のぼりの寄贈



加須市から贈呈された鯉のぼり(左)と贈呈式(右)＝平成23年4月7日



市民平和祭

加須市民平和祭で市民と交流する双葉ダルマさん
平成27年5月3日



友好都市盟約締結式で一層の交流を誓った両市町の関係者

埼玉県加須市は平成23年3月に発生した東日本大震災と原発事故で避難を余儀なくされた双葉町民を受け入れていただいた。4月1日には、県立旧騎西高校内に避難所とともに、役場機能を設置し、平成25年6月17日にいわき事務所が開所されるまで約2年3カ月にわたって役場としての機能を果たした。加須市長をはじめ、多くの市民の皆さんから物心両面にわたり多大なご支援をいただいた。震災発生直後には避難所に加須市から鯉のぼりの寄贈があった。これらの真心は双葉町の歴史に深く刻まれている。

加須市とのご縁を大切に、加須市民のご厚意に対する感謝の念を後世に引き継ぐとともに、今後、交流の輪を広げ、友好の絆を一層強いものとするを目的に、平成28年11月3日、埼玉県加須市と友好都市盟約を締結した。

両市町の交流は続き、加須市騎西の玉敷公園で行われる騎西藤まつりでは、加須市の皆さんへの感謝の気持ちを込めて町長があいさつ、ふたば音頭を披露するなどしている。

いわき市の仮設校舎で学ぶ双葉南・北小と加須市種足小は相互訪問などを通して交流。それぞれの学校の児童が修学旅行などの機会に互いの学校を訪問してきたが、令和2年度はコロナ禍で中止、その後、オンライン交流会が開かれ、双葉と加須の児童たちが学習の成果を披露し合った。



種足小学校との交流

メッセージ入り鯉のぼりの贈呈＝令和元年9月26日



オンライン交流会で学習の成果を披露し合う児童たち＝令和4年1月19日



友好都市締結を祝って披露された標葉せんだん太鼓保存会による演奏



いかだ乗り、ボディボードを楽しむ児童たち



いわき海浜自然の家で海浜活動しながら交流＝令和4年7月14日・15日

21世紀 青春の翼

感動の8日間 国際感覚を養う



▶羊さんとポーズ

平成5年度「21世紀青春の翼」は、八月三日から十日までの八日間の日程で行われました。町では七年前から青年、婦人を海外に派遣していますが、青少年は今が初めて、双葉中学生二十一人、高校生十八人と総計教育長ら五人が同行しました。三日、会場前で行われた出発式で、教育長の激励を受け、後、父母、町職員ら大勢の見送りを受けバスで出発。同日夕、成田空港発の飛行機でニュージーランドへ。オーストラランドでは、マリンやバスケットボールで交流を深め、最後にふたば音頭を披露しました。十日夜九時半すぎ、無事帰町し、感動の八日間を岩本町長に報告。館下教育長、同長の白石徹君が各社の記事を述べました。なお、九月中に報告会をひらき、研修の成果を披露する予定です。

広報ふたば 平成5年9月号



▲アオランギビーチで記念撮影

21世紀 青春の翼



ホストファミリーとのサヨナラパーティー

広報ふたば 平成5年9月号

国際交流

国際交流が盛んになる中、町は青年や女性を海外に派遣していたが、平成5年には初めて青少年の海外派遣事業「21世紀青春の翼」を実施し、中学生、高校生がニュージーランドを訪問した。平成8年には合併45周年記念事業として「町民の翼友好訪中団」が中国の北京、西安、桂林、上海の各都市を訪れた。参加者たちは、海外での経験を通して国際感覚を磨いたり、それぞれの国の歴史や自然、文化、教育など幅広い知識を身につけた。

国際交流の意義を考える



シンポジウムに町民100人 通訳の山口さんら体験談

市民に国際交流の大切さを考えるシンポジウム「町民の翼」が、町民の翼友好訪中団のメンバーらとともに、町民100人が参加して行われた。町民の翼友好訪中団のメンバーらとともに、町民100人が参加して行われた。町民の翼友好訪中団のメンバーらとともに、町民100人が参加して行われた。

平成8年4月26日付 福島民報

双葉町民の翼 友好訪中団



広報ふたば 平成8年12月号

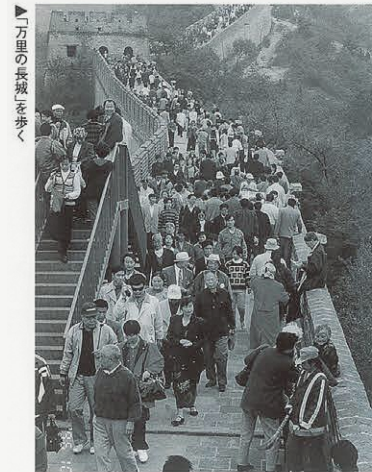
舞台は世界 初のシンポ

双葉町合併 45周年記念事業

10月15日から22日まで北京・西安など訪問

双葉町民の翼友好訪中団

「双葉町民の翼友好訪中団」は、十月十五日から二十二日まで、十日間、一行、三十九人で、中華人民共和国の北京、西安、桂林、上海の各都市を訪問しました。出発式は、十月十五日に役場庁舎前で行われ、岩本団長のあいさつ後、家族、町議会議員、多数の見送りを受けて出発、成田空港をたち、空路、第一の訪問先、北京に向かいました。



▶万里の長城を歩く

西安では、秦の始皇帝の権力の絶大さを今に伝える「兵馬俑坑博物館」、玄宗皇帝と楊貴妃のロマンスの地「華清池」、シルクロードの出発地である「西の城門」などを視察し、広大な神秘的な西安の歴史、文化に触れることができました。桂林では、「漓江下り」を体験。奇様な峰々の連なり、昔ながらの小船で漁をする人々、岸辺から手を振る子どもたち、山水の景色をゆったりとした美しい流れに乗り、心ゆくまで堪能しました。

上海では、上海市普陀区曹楊新村から熱烈な歓迎を受けました。丁秀媛村長から活力あふれる町づくりについて説明がされるとともに、岩本団長から双葉

町の特色について説明を行い、産業経済、教育、高齢者福祉などについて活発に意見交換を行いました。意見交換後、「上海市普陀区中心小学」を訪問し、意欲的に学ぶ子どもたちの積極で、はつらつとした態度に感銘を受けました。二十二日夜、家族が出迎えるなか、たくさん思いを抱き、全員無事に役場庁舎に到着。岩本団長が八日間の研修を出迎えの方々に報告しました。

広報ふたば 平成8年12月号

スポーツ

双葉高野球部は昭和48年、昭和55年、平成6年と夏の甲子園に3度出場した。昭和55年には逆転で初戦を突破。14年ぶり3度目の甲子園の土を踏んだ平成6年は初戦の2回戦で、和歌山県代表の市和歌山商を1-0で破った。3回戦では優勝候補の一角、樟南(鹿児島県)に1-4で敗れたが、その活躍ぶりに県民が沸いた。双葉高野球部は町民や多くの人たちに感動を与えてきた。平成20年の北京オリンピックでは、自転車競技に町出身の渡邊一成選手、女子サッカーにマリーゼの丸山桂里奈選手が出場。町民が声援を送った。渡邊選手は平成24年のロンドン、平成28年のリオデジャネイロの両五輪にも出場し、避難生活が続ける町民を勇気づけた。大相撲では、町出身で初の関取になった元十両の大日岳が21年間、土俵を務めた。スポーツ少年団では、サッカーやバレーボール、少年野球などの活動が活発である。

泣くな後輩 来年が...

必ず強いチームに
涙で決意、二・三年生

双葉高、出直し誓う

攻守に不運続き
力の広島商、大量点

必ず強く誓う

泣くな後輩 来年が...

必ず強いチームに
涙で決意、二・三年生

双葉高、出直し誓う

攻守に不運続き
力の広島商、大量点

必ず強く誓う

泣くな後輩 来年が...

必ず強いチームに
涙で決意、二・三年生

双葉高、出直し誓う

攻守に不運続き
力の広島商、大量点

必ず強く誓う

双葉高、広島商に敗れる
昭和48年8月12日付 福島民報

初陣の双葉、胸を張り行進

必勝の決意秘めて
緑鮮やかアンダーシャツ

レギュラーは休養
それでも宿舎で素振り

甲子園で活躍
双葉高校
野球部

初陣の双葉、胸を張り行進

必勝の決意秘めて
緑鮮やかアンダーシャツ

レギュラーは休養
それでも宿舎で素振り

甲子園で活躍
双葉高校
野球部

昭和48年8月9日付 福島民報

双葉 逆転で初勝利

第62回 全国高校野球

川内実 001 000 000 | 1
双葉 000 000 03x | 3

8回一気
長打攻勢に
西山、豪快に決勝2ラン

力投遠藤
自ら同点2塁打
川内実を1点に抑える

甲子園初勝利、双葉の投打の立て役者は実績とガッツポーズ
3回裏、1死2塁で西山は右翼スタンドへ大会第3回の決勝2ランホームランを打ち、2走進塁に続き、2塁から3塁へ

昭和55年8月12日付 福島民報

昭和55年8月12日付 福島民報

双葉、初戦を突破

田中、市和歌山商を完封

夏の甲子園
高校野球

18日樟南(鹿児島)と対戦

初戦を突破、大喜びで応援団席に向かう双葉ナイン

双葉初戦突破。第七回、十六日全国高校野球選手権大会(甲子園)で、双葉は市和歌山商を1-0で破り、初戦を突破した。双葉は初戦、機動力を武器として、初の同点2ランを打ち、甲子園初勝利を挙げた。市和歌山商は投手田中(鹿児島)が完封した。双葉は初戦、機動力を武器として、初の同点2ランを打ち、甲子園初勝利を挙げた。市和歌山商は投手田中(鹿児島)が完封した。双葉は初戦、機動力を武器として、初の同点2ランを打ち、甲子園初勝利を挙げた。市和歌山商は投手田中(鹿児島)が完封した。

平成6年8月16日付 福島民報

平成6年8月16日付 福島民報

TOPIC

第50回町民体育祭 雨の中の熱戦

九月七日、町民グラウンドにおいて、町内十七地区十三チーム約二千七百人が参加し、第五十回双葉町町民体育祭が行われました。

競技は「パートナーさがし」で幕開けし、おなじみの「むかで競争」「綱引き」「ふたりでいっしょ」などの熱戦が繰り広げられました。

当日はあいにくの雨で、グラウンドもぬかるむ最悪のコンディションでしたが、参加者たちは、悪戦苦闘しながらも地区の名誉のためにハッスルしていました。今年も、総合優勝に下条チームが輝き、優勝旗を手にしました。

参加者の皆さん大変おつかれさまでした。



▲迫力満点（初期消火）

広報ふたば
平成15年10月号

式 露 披

大相撲秋場所で大活躍の、双葉町出身新十両大日岳の化粧廻し贈呈披露式が、去る八月二十九日双葉町公民館において行われました。この化粧廻しは、清戸始裝飾横穴古墳の日輪と太平洋の波をデザインしたもので後援会会長を務める岩本町長から大日岳閣に贈呈されました。



化粧廻しの贈呈披露式
広報ふたば 平成5年10月号

大相撲で 初の関取 大日岳



「思い出は貴花田戦」

大日岳（双葉）が断髮式

大相撲の元十両大日岳のほろみを入れた。貴花田とも戦全勝同土で対戦できたことと感慨深断髮式が10日、両国技館 観方（元関脇栃東）に大銀杏（おおいちよう）を切り落とされる元十両の大日岳＝10日、両国技館 大日岳は1982年夏場所の大相撲で約230人が別代に横綱（貴乃花）当時には通算3場所在位した。

断髮式で玉ノ井親方に大銀杏（おおいちよう）を切り落とされる元十両の大日岳＝10日、両国技館

平成16年2月11日付 福島民報

10周年記念バレーボール大会 —双葉ジュニアバレーボールスポーツ少年団—



▶白熱したゲームを繰り広げた試合

十一月十一日・十二日の二日間、双葉ジュニアバレーボールスポーツ少年団十周年記念バレーボール大会が双葉中学校体育館を中心に四会場で行われました。

双葉ジュニアバレーボールスポーツ少年団保護者会が主催し、青少年の健全育成とバレーボール技術の向上、参加者相互の親睦と交流を目的に行われ、県内のスポーツ少年団二十四チーム、約三百人の子どもたちが参加し、バレーボールで交流を深めました。各ブロックごと予選リーグ戦、決勝トーナメント戦が行われ、子どもたちは熱戦を繰り広げました。

結成 20周年を記念して —スボ少野球 20周年記念大会—



▲白熱したゲームを繰り広げました

九月十二日、双葉町野球スポーツ少年団の二十周年記念野球大会が総合グラウンドで開催されました。

結成二十周年を記念して、他町村との交流をいっそう深めようとして開催されたもので、南双葉リーグ加入の五チームに加え、新地、浪江、小高の三チームを招待して、八チームでのトーナメント戦を行い、熱戦を繰り広げました。

双葉少年野球クラブと広野町の広野ファイターズで決勝戦が行われ、白熱した試合の結果、六対五で広野ファイターズが優勝しました。



勝しました。

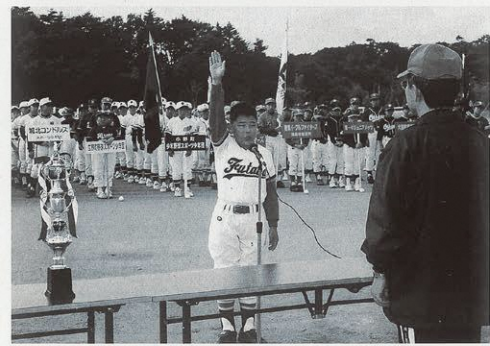
成績は次のとおり

- ①広野ファイターズ（広野町）
- ②双葉少年野球クラブ（双葉町）
- ③富岡コンパットジュニア（富岡町）

広報ふたば 平成10年10月号

広報ふたば 平成12年12月号

双葉町スポーツ少年野球クラブ 25周年記念交流大会



▲選手宣誓をする谷津田淳くん

十月四日、五日の両日、双葉町スポーツ少年野球クラブの創立二十五周年を記念して、県内から野球スポーツ少年団十六チームを招待し、双葉総合公園多目的グラウンドをメイン会場に交流試合が行われました。

開会式では、岩本忠夫町長が「記憶に残るプレーを披露してください」とあいさつしたあと、選手を代表して谷津田淳之介（双葉町スポーツ少年野球クラブ）が力強く選手宣誓をしました。

試合は、トーナメントで熱戦が繰り広げられ、双葉スポーツ少年野球クラブは決勝で惜しくも敗れたものの準優勝を果たしました。

結果は次のとおりです

- ①磐崎軟式野球スポーツクラブ（いわき市）
- ②双葉町スポーツ少年野球クラブ（双葉町）
- ③城北コンドルズ（会津若松市）

広報ふたば 平成15年11月号

子どもたち躍動 スポ少で 元気に

少年サッカー十周年

双葉町サッカースポーツ少年団結成十周年記念大会が十二月十日と十一日に東京電力福島第一原子力発電所構内のグラウンドで開催されました。

大会には浜通り、中通り各地から十五チームが参加、大会会長あいさつ、来賓祝辞に続き、五つのブロックに別れ、家族、指導者が見守るなか熱戦を繰り広げました。

開会式では、結成当時から少年団の活動に力を注いでこられた顧問の矢内進さん（新山）と佐藤純一さん（新山）に感謝状が送られました。



▲東電グラウンドでの記念大会

広報ふたば 平成7年1月号

住民基本台帳 ネット第2次 サービス

住民基本台帳

住民基本台帳 電算記録システム始動



住民登録や住民票の発行などを電算化した、住民基本台帳電算記録システムの始動式が、六月三日役場住民福祉課窓口で行われました。

住民基本台帳の情報を電算記録化することで、住民票の発行や住民異動の処理が迅速に行われ、一層の住民サービスの向上が期待できます。

▶電算出力の住民票を交付

住民基本台帳ネットワークシステム 第2次サービスが始まります 8月25日から

本年8月25日から、住民基本台帳ネットワークシステム（通称「住基ネット」）の第2次サービスが始まります。第2次サービスでは、希望者のみに高度のセキュリティ機能を備えたICカード「住民基本台帳カード（住基カード）」が交付（有料）されることによって、次のようなサービスが可能になります。

住民票の広域交付

現在、住民票の写しの交付は、住んでいる市区町村でしか受け取ることができませんが、全国どこの市区町村でも、住基カード、運転免許証等を窓口で提示することによって本人や世帯の住民票の写し一戸の表示を省略したものの交付が受けられます。

転入転出手続の簡素化

現在、引っ越しされる場合は、まず住んでいる市区町村に転出届を提出し、転出証明書を受け取ってから、引っ越し先の市区町村に転入届を提出しなければなりません。住基カードの交付を受けている場合は、確定な本人確認ができるため、一定事項を記入した転出届を住民登録地の市区町村へ郵送等で行い、住基カードを引っ越し先の市区町村の窓口で提示して転入届を行うことにより、窓口に行くのが転入時の一回だけで済むようになります。

住基カードの交付申請

住基カードの交付を希望する場合は、八月二十五日以降に次のものを役場窓口へ持参し、手続してください。

- ▶住民基本台帳カードのイメージ
- ▶交付申請時に必要なもの
 - ・写真一枚
 - ・【交付申請時に必要なもの】
 - ① 縦四・五横二・五の捺印を希望する場合に限り、捺印
 - ② 「カードの交付」
 - ・印鑑
 - ・職員が、運転免許証等（写真付きの官公署が発行した証明書等）で本人を確認します。
 - ・確認後、申請者が四ケタの暗証番号の設定を行った後、カードを交付します。

【問い合わせ先】
住民課 戸籍係
☎ 33-2111 内線211

広報ふたば 平成15年8月号

行政システムの変革

町の行政システムは国や県などの動きに合わせて順次、変革してきた。平成6年6月に住民基本台帳電算記録システムが稼働した。平成12年に町情報公開制度がスタート。平成13年に戸籍事務が電算化。平成15年に住民基本台帳ネットワークの第2次サービスが始まった。路線バスの廃止に伴い、遠距離通学の児童を主とした代替バス・タクシーを運行する新交通システムが平成15年11月に動き出した。

住民基本台帳 電算記録システム始動



広報ふたば 平成6年7月号

情報公開制度

4月1日スタート 双葉町情報公開制度

四月一日から情報公開制度がスタートしました。この制度は、町が保有している情報を公開することにより、町政に対する理解と信頼を一層深めていただくために設けられた制度です。情報公開制度の概要についてお知らせします。

情報公開制度の目的

町の管理する公文書を公開することにより、町のさまざまな活動状況を明らかにし、町民参加の公正な開かれた町政を推進することが目的です。

情報公開する機関

町の機関（町長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会）で行われます。

請求できる情報

制度の対象となる情報は、町の職員が職務上作成し、または取得した情報（文書、図画、写真など）で町が管理しているものです。

公開の対象となっていないもの

- ・平成十一年四月一日以後に決裁（文書の可否を定めること）などの手続きが終了し、管理している「公文書」
- ・平成十一年三月三十一日以前の公文書のうち、「永年保存文書」

※公開の対象となっていない平成十一年三月三十一日以前の永年保存文書以外の公文書は、任意公開制度によって公開を受けることができます。

公開されないこともある情報

請求された情報は、公開が原則ですが、法令などで公開できない場合があります。

請求できる方

次の方が請求できます。

- ・町内に住所を有する方
- ・町内に事務所、事業所を持つ方
- ・町内の事務所、事業所などに勤務する方
- ・町内の学校に在学する方
- ・その他、町と利害関係を有する方

請求の窓口

総務課に設置されています。総務課が情報の公開についての相談に応じ、情報の有無を確認します。

ないとしてあるものや、個人のプライバシーに関する情報などについては、公開できない場合があります。

広報ふたば 平成12年4月号

4月1日から個人情報保護法が全面施行されます

あなたの個人情報が悪用されないために……。

- だれもが安心してIT（インホメーション・テクノロジーの略称＝情報通信技術）社会の便益を享受するための制度的基盤として、15年5月に成立、公布された個人情報保護法が17年4月1日から全面施行されます。
- 個人情報取扱業者は、個人情報の利用目的を明らかにし、その範囲内で取り扱わなければならないと定められます。また、本人の同意を得ずして個人データを第三者に提供することは原則禁止されるほか、安全管理措置、従業者や委託先の監督など個人情報の適正な取り扱いに関するルールが適用されます。
- 自分の個人情報については、事業者に開示等を求めることができます。また、個人情報に関するトラブルや疑問については、その事業者者に申し出るほか、認定個人情報保護団体や地方公共団体、国民生活センターの苦情相談窓口などでご相談いただけます。

【問い合わせ先】
企画課広報広聴係
☎ 33-2111 内線271
※内閣府国民生活局ホームページ
<http://www5.cao.go.jp/seikatsu/kojin/index.html>
で詳しい内容を見ることができます。

広報ふたば 平成17年4月号

戸籍事務電算化稼働式



九月十日、戸籍事務電算化稼働式が役場住民課窓口で行われ、コンピュータによる戸籍事務がスタートしました。戸籍事務の電算化は、原本の紛失、破損の防止、届け出の速やかな処理、証明書発行のスピードアップなど住民サービスの向上を目的に、平成十三年二月から作業が進められてきました。

式では、岩本町長があいさつ、丸添町議会議長、東海林福島地方務局長、平野局長の祝辞の後、窓口の前でテープカットして戸籍電算化システムの稼働を祝いました。

▶テープカットする関係者

広報ふたば 平成13年10月号

TOPICS

27年の作業に思いはせる

双葉町史編さん完結式



感謝状を受けた
編さん委員ら



完結した双葉町史

町、委員に感謝状

99歳の小野田委員長謝辞

双葉町で二十七年間にわたって続けられてきた町史の編さん作業が終了し、二十五日、町役場で完結式が行われた。

町史は昭和五十年から事業が検討され、翌年に第一回編さん委員会が開催された。以後、原始から近世に至る歴史が各巻ごとにまとめられ、今年三月に最後の第五巻民俗編が発刊された。

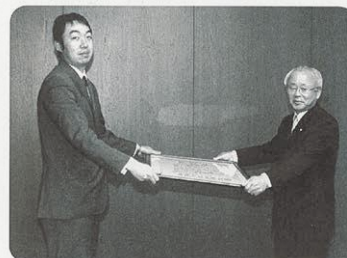
丸添富二町議会議長が祝辞を述べ、九十九歳となった小野田恵助編さん委員長が「編さんに当たっては、町史をかげがえのない町の文化遺産としてに役立ててほしい」と謝辞を述べた。松本清秀副委員長が事業経過を報告した。

感謝状を受け人は次の通り。

- ▽委員長 小野田恵助
- ▽副委員長 松本清秀
- ▽委員 小野田禮博、末永泰清、須賀徳八、齊藤重徳、故木幡高清、故北村久、故佐々木芳蔵、故渡辺一美、故渡部益胤、故渡辺一夫

平成14年11月27日付
福島民報

地道な努力
町史編さん



▲渡辺浪江支局長から井戸川町長に手渡される認定証

清戸迫横穴が 福島遺産百選に

「福島遺産百選」に清戸迫横穴が認定され、その認定証が2月7日、福島民友新聞社から井戸川克隆町長に贈られました。

広報ふたば 平成20年3月号

清戸迫横穴が
福島遺産
百選に



清戸迫横穴の壁面デザイン